

# 県立都市公園における民間活力導入について

## 1 これまでの経緯

- ・ 県立都市公園（土木部所管6公園）について、平成18年度から指定管理者制度による民間の能力を活用した管理運営によるサービス向上と経費縮減を図ってきた。
- ・ また、令和3年度から指定管理者が自らの責任と財源において実施する自主事業を導入し、公園の魅力や利用者の利便性の向上等に取り組んできたところ。

### 【自主事業の主な取組】

| 公園名     | 指定管理期間     | 主な取組               |
|---------|------------|--------------------|
| 石橋記念公園  | R3.4~R 8.3 | ブライダル関連事業, カフェ     |
| 谷山緑地    | R3.4~R 8.3 | カフェ, グリントフェス       |
| 吹上浜海浜公園 | R4.4~R 9.3 | おもしろ自転車, キッチンカー    |
| 北薩広域公園  | R4.4~R 9.3 | 電動モビリティ, パドラーボート   |
| 吉野公園    | R6.4~R11.3 | グランピング施設, フリーマーケット |
| 大隅広域公園  | R6.4~R11.3 | おもしろ自転車, イベント      |



谷山緑地  
「グリントカフェさんようはうす」(R5.3~)



吉野公園  
「鹿児島グランピング YOSHIZORA」(R5.5~)

- ・ 一方で、自主事業は指定管理業務期間内（5年間）に限定されることから、施設整備を伴う収益施設を設置する場合、初期投資に対し十分な利益があげられない、長期的な事業運営が担保されない、といった課題が見えてきた。
- ・ このため、6公園について、更なる公園の魅力向上等を図るため、民間事業者が収益施設と公共施設を一体的に整備し長期的な事業運営が可能となる、公募設置管理制度（以下、「Park-PFI」という）の導入可能性に向け

た検討を進めている。

※ParK-PFIについては、別添 P7, 8 を参照

- ・ 具体的には、令和5年度からサウンディング型市場調査として、民間事業者に対して収益施設等のアイデア募集や公園の暫定的な利用（トライアルサウンディング）を求め、各公園の市場性の有無等について概略調査を行ってきた。

### 【民間事業者からの収益施設等のアイデア提案】

- ・ 観光農園、遊戯施設、カフェなど、9者からアイデアの提案があり、民間事業者の関心度を一定程度把握できた。

### 【トライアルサウンディングの結果】

- ・ 2公園（吉野公園、吹上浜海浜公園）において、民間事業者3者（イベント企画、スポーツクラブ、建設業）が、屋内遊戯施設、カフェ、ウォータースライダー、ドッグラン等を実施。
- ・ 実施期間中、一定の集客（収入）はあったものの、短期間では事業の収益性や経営の安定性等までは確認できなかったが、人気の高く収益が見込める遊具施設の把握が確認できたとの意見があった。

### 【トライアルサウンディング実施内容】

| 実施公園    | 参加業種                  | 実施時期                  | 実施内容                          | 利用者数   |
|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|--------|
| 吉野公園    | イベント企画業               | R7. 4. 26~R7. 5. 6    | カフェ、電動モビリティ                   | 476名   |
|         | スポーツクラブ               | R6. 10. 26~R6. 10. 29 | ふわふわ遊具                        | 277名   |
| 吹上浜海浜公園 | イベント企画業<br>※吉野公園と同一業者 | R6. 8. 3~R6. 8. 31    | ウォータースライダー、カフェ、電動モビリティ、ドッグラン等 | 2,287名 |
|         | 建設業                   | R7. 1. 13~R7. 2. 16   | ドッグラン                         | 6名(匹)  |



吉野公園  
(ふわふわ遊具)



吹上浜海浜公園  
(ウォータースライダー)



吹上浜海浜公園  
(ドッグラン)

## 2 サウンディング型市場調査による Park-PFI の導入可能性の検討について (公園利用者等へのアンケート，民間事業者等との個別対話)

- ・ 6公園への Park-PFI 導入の可能性について，より詳細に検討を行うため，公園利用者等へのアンケート調査，及び Park-PFI に関心のある民間事業者等との個別対話を実施したところ。

### (1) 公園利用者等へのアンケート調査

- ①実施時期：令和7年2月
- ②調査方法：WEBアンケート（サンプル数：県内400人，県外100人）
- ③調査内容：6公園の利用状況，新たに都市公園に求める機能等
- ④主な調査結果：
  - ・ 6公園とも一定の利用者数があり，認知度が確認できた。
  - ・ 利用したことのある公園として，吉野公園の利用者が最も多く，北薩広域公園が最も少ない回答状況。
  - ・ 6公園とも，平日と土日祝日との公園利用者数に差が大きい状況が確認された。
  - ・ 公園に新たに求める機能として，6公園全てにおいて「飲食店・売店機能」が最も多く，また，吉野公園については，他公園と比較して「屋内・屋外遊具施設」を求める回答割合が高い結果となった。

### (2) 民間事業者等との個別対話

- ①実施時期：令和7年5月～6月（対面方式またはWEB方式）
- ②実施企業等：計18者  
※各種業界・業務形態，Park-PFI 実績企業（県外含む），指定管理者など  
（飲食，物販，スポーツ，遊具，イベント，造園，金融機関）
- ③対話内容：
  - ・ 各公園の現状（特徴，既存施設，公園利用者状況，交通状況等）を踏まえた現時点の評価（魅力及び課題）など
  - ・ Park-PFI 参画時に想定される事業提案内容（公募対象施設，事業エリア等）
  - ・ その他（要望等）
- ④主な対話結果
  - ・ 6公園とも，各公園の特徴や既存施設の状況等を踏まえ一定の好評価があった一方で，平日の利用者数が少ないことや，郊外にある公園はアクセス性に劣ることなどの課題が指摘された。
  - ・ 各民間事業者等から，それぞれが関心を示す公園について提案する公園施設の種類や運営方法などについての説明を受けた。  
その中で，吉野公園と谷山緑地については，より具体的な提案があったところ。  
なお，谷山緑地については，駐車場や周辺道路からのアクセス性の確保等

の課題があるとの見解も示された。

【個別対話における主な意見】

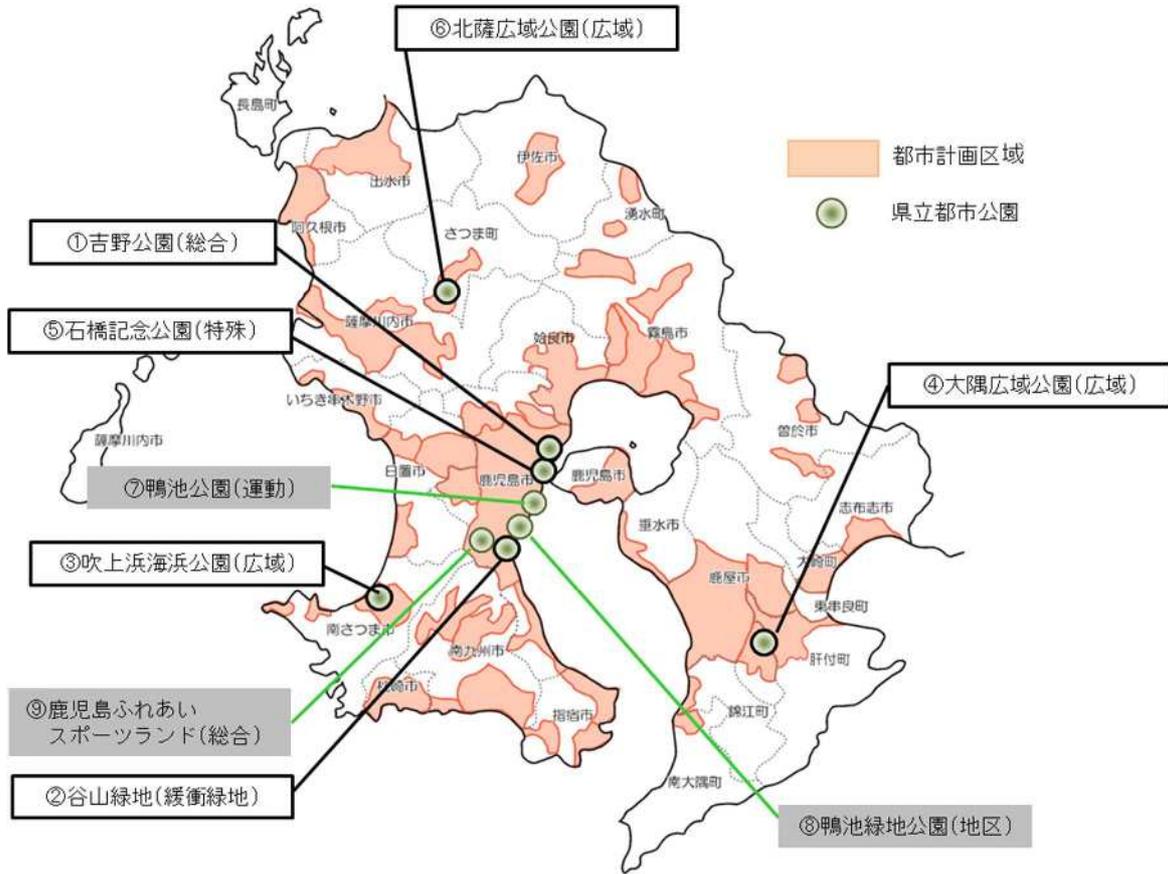
| 公園名  | 吉野公園                       | 谷山緑地                                      | 吹上浜海浜公園                        | 石橋記念公園                           | 北薩広域公園                            | 大隅広域公園                          |
|------|----------------------------|---|--------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 魅力   | ・アクセスが良い<br>・敷地面積が広い       | ・アクセスが良い<br>・近隣に住宅が多い<br>・交通量が多く、利用者が見込める | ・利用者数が多い<br>・敷地面積が広い           | ・立地条件がよい<br>・歴史的な特徴がある<br>・景観がよい | ・自然が豊か<br>・敷地面積が広い<br>・温泉施設がある    | ・自然が豊か<br>・敷地面積が広い<br>・ゴーカートがある |
| 課題   | ・駐車場位置が遠い                  | ・樹木が多く、駐車場のスペースが少ない<br>・車両の進入困難           | ・平日の利用者数が少ない<br>・郊外のためアクセス性が劣る | ・駐車場が少ない<br>・敷地面積が狭い             | ・平日の利用者数が少ない<br>・郊外のためアクセス性が劣る    | ・平日の利用者数が少ない<br>・郊外のためアクセス性が劣る  |
| 提案内容 | 屋内遊具施設<br>屋内健康増進施設<br>飲食施設 | 飲食・物販施設                                   | 飲食施設<br>遊具施設                   | 飲食・物販施設<br>アウトドア施設<br>展示施設の改修    | 日帰り温浴施設<br>大会・合宿の誘致<br>アーバンスポーツ施設 | 遊具施設<br>大会・合宿の誘致<br>アーバンスポーツ施設  |

3 今後の民間活力導入（Park-PFI も含め）の取組予定について

- ・ サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、現時点において、6公園のうち最も Park-PFI 導入の可能性が高い「吉野公園」について、引き続き検討を行う。
- ・ 今後、当公園について、公募対象施設の種類・エリア、Park-PFI 事業者の公募条件の整理、県都市公園条例の改正等のより具体的な検討を進め、導入の実施時期の判断を行うこととする。  
 なお、社会情勢を踏まえた民間事業者等の参画意向の変化等を把握するため、引き続き、必要に応じて対話を実施する予定。
- ・ 他の5公園については、当面、指定管理者制度による自主事業を活用しながら公園の魅力向上を図っていく。  
 また、引き続き、公園施設の老朽化対策や公園利用者の増加等に取り組み、民間事業者等がより参画しやすい環境を図りながら、適宜、Park-PFI の導入の機会を検討していく。

# 1 県立都市公園について

## (1) 概要



### ○県立都市公園一覧

|   | 公園名                                | 種別   | 所在地      | 開園面積 (ha) | 開園日        |
|---|------------------------------------|------|----------|-----------|------------|
| ① | 吉野公園                               | 総合公園 | 鹿児島市吉野町  | 30.9      | 昭和45年5月16日 |
| ② | 谷山緑地                               | 緩衝緑地 | 鹿児島市東開町他 | 14.8      | 昭和46年4月1日  |
| ③ | 吹上浜海浜公園                            | 広域公園 | 南さつま市    | 75.7      | 昭和61年4月17日 |
| ④ | 大隅広域公園                             | 広域公園 | 鹿屋市及び肝付町 | 47.2      | 平成6年7月15日  |
| ⑤ | 石橋記念公園                             | 歴史公園 | 鹿児島市浜町   | 1.8       | 平成12年4月25日 |
| ⑥ | 北薩広域公園                             | 広域公園 | さつま町     | 53.1      | 平成14年4月20日 |
| ⑦ | 鴨池公園                               | 運動公園 | 鹿児島市与次郎  | 19.4      | 昭和47年4月1日  |
| ⑧ | 鴨池緑地公園                             | 地区公園 | 鹿児島市鴨池新町 | 6.0       | 昭和49年4月1日  |
| ⑨ | 鹿児島ふれあいスポーツランド<br>(県立サッカー・ラグビー場のみ) | 総合公園 | 鹿児島市中山町  | 10.5      | 平成26年2月1日  |

注) ①～⑥は土木部所管, ⑦～⑨は教育庁所管

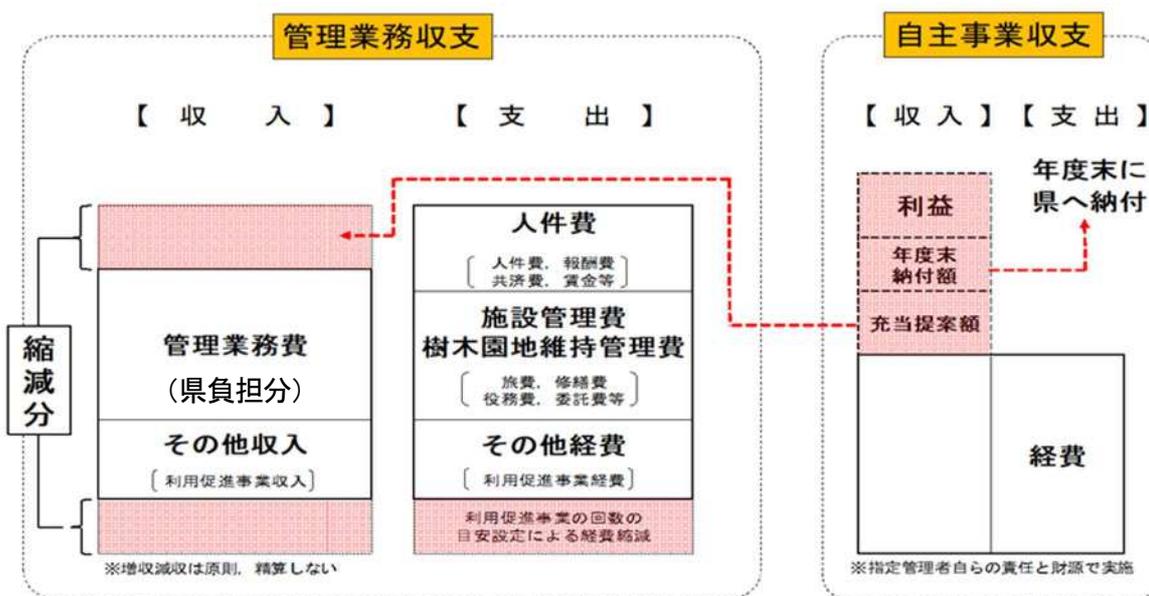
## 2 各都市公園での取組状況について

### (1) 指定管理者制度における取組（自主事業）

#### ① 自主事業の目的

- 指定管理者が、指定を受けた県立都市公園において、自らの責任と財源で自主事業を実施し、公園利用者に新たなサービスを提供する。  
※指定管理者制度の目的：サービスの向上と経費縮減
- 県は、自主事業で見込んだ利益のうち、一定の金額を管理業務に要する経費に充当する提案（充当提案額）を、指定管理者へ求めている。

#### ② 自主事業の仕組み



充当提案額（申請時）： 利益見込額 × 充当提案率

年度末納付額（年度終了時）： (利益総額 × 充当提案率) - 充当提案額

### (2) 各公園の指定管理者

| 公園名     | 指定管理期間       | 指定管理者                         |
|---------|--------------|-------------------------------|
| 石橋記念公園  | R3. 4～R8. 3  | セイカスポーツセンター・南日本総合サービス共同事業体    |
| 谷山緑地    | R3. 4～R8. 3  | 鹿児島県造園事業協同組合・(株) エフエム鹿児島共同事業体 |
| 吹上浜海浜公園 | R4. 4～R9. 3  | (公財) 鹿児島県地域振興公社               |
| 北薩広域公園  | R4. 4～R9. 3  | (公財) 鹿児島県地域振興公社               |
| 吉野公園    | R6. 4～R11. 3 | 南国交通(株)                       |
| 大隅広域公園  | R6. 4～R11. 3 | (公財) 鹿児島県地域振興公社               |

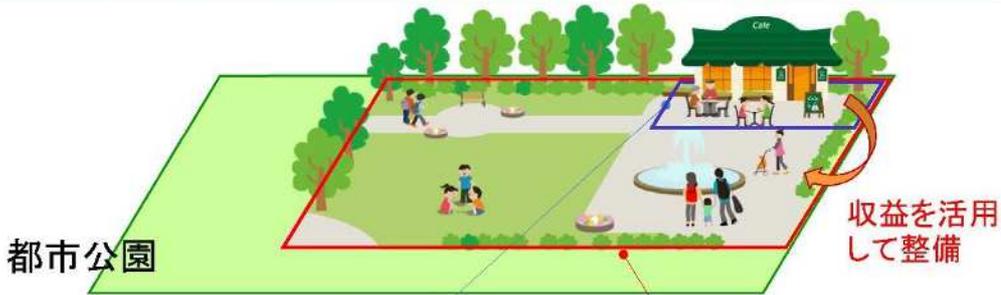
### 3 Park-PFI について

#### (1) Park-PFI 制度の概要

● 公募設置管理制度 (Park-PFI) の特徴

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される

条件 園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を一体的に行うこと



民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

|     |                         |                         |
|-----|-------------------------|-------------------------|
|     | カフェ等の収益施設<br>(公募対象公園施設) | 広場、園路等の公共部分<br>(特定公園施設) |
| 従前  | 民間資金                    | 公的資金                    |
| 新制度 | 民間資金                    | 収益を充当 公的資金              |

<設置することができる公園施設の例>

|  |                  |  |
|--|------------------|--|
| 民間収益施設<br>(公募対象公園施設)   | 公共部分<br>(特定公園施設) |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 便益施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カフェ, コンビニ</li> <li>・ 宿泊施設</li> </ul> </li> <li>○ 休憩施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンプ場</li> </ul> </li> <li>○ 遊戯施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アスレチック施設</li> </ul> </li> <li>○ 運動施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フィットネスジム</li> <li>・ ランニングステーション</li> </ul> </li> <li>○ 集会施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントホール</li> </ul> </li> </ul> | +                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園路広場                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝生広場, ジョギング用走路</li> </ul> </li> <li>○ 休養施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチ, 休憩所</li> </ul> </li> <li>○ 遊戯施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべり台, ブランコ</li> </ul> </li> <li>○ 便益施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ, 駐車場, 駐輪場</li> <li>・ 照明施設</li> </ul> </li> <li>○ その他                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展望台</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right; color: #0056b3; font-weight: bold;">【収益を充当】</p> |

